

平成26年6月27日

兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

関西広域連合において今夏の節電内容が示され〔昨夏実績以上の節電の実施（昨夏の節電実績：平成22年度夏比11%減）〕これに伴い兵庫県より節電・省エネルギーの取組の推進について、要請がありました。これに対応するため、昨年同様に節電行動計画を策定し、使用電力量の節減とピークカットに取り組むこととします。

1 取り組み期間

平成26年7月1日（火）～平成26年9月30日（火）の平日

2 取り組み内容

当健康保険組合は、兵庫建設会館に入館しているため、当会館を管理している一般社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電計画」に準じて、次のとおり取り組む。

(1) 執務エリア

冷房温度の設定

冷房温度を28℃に設定する〔原則として、8時45分オン・17時5分オフ〕

（担当：総務課）

昼休み室内消灯の実施

昼休み（12時～13時）は、一斉消灯を行う。（担当：総務課）

OA機器の電源管理の徹底

出張等により長時間離席をする時及び終業時は、主電源をオンにしておく必要があるパソコン（1台）及びFAX（コピー機兼用）（1台）以外のパソコン、コピー機、シュレッダーは、主電源をオフにする。（担当：業務課）

(2) 服務関係

就業時間の厳守

就業時間内（9時～17時）での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない〔原則として、8時50分点灯・17時5分消灯〕（担当：総務課）

軽装の徹底

スーパークールビズに準じて、ポロシャツ、開襟シャツ、Gパン、綿パン、サンダル履きも可とする。

但し、シャツは派手な原色様のもの及びTシャツ、短パンは不可とする。

熱中症の予防や対策の周知

節電等により、熱中症に罹る恐れがあるため、その予防や対策について、周知・徹底を行う。